

# 平成23年度12月補正予算案

## 規模

	(債務負担行為	22億8,800万円)
一般会計	73億	332万円
普通特別会計		1,100万円
<hr/>		
	(債務負担行為	22億8,800万円)
総額	73億1,432万円	

## 補正予算案の概要

	(債務負担行為	22億8,800万円)
<u>1 一般会計補正予算案</u>	<u>73億</u>	<u>332万円</u>

(債務負担行為 9,400万円)

(1) 緊急経済・雇用対策関連 40億8,849万円

ア 公共施設の整備 40億8,849万円  
(ア) 耐震補強の実施(国の3次補正) 25億9,000万円

学校施設の耐震補強 20億9,000万円  
城野小学校ほか28小中学校の耐震補強工事に要する経費を計上するもの。

橋りょうの耐震補強 5億円  
橋りょう(愛宕跨線橋ほか7橋)の耐震補強等工事に要する経費を計上するもの。

(イ) 低炭素型や安全・安心なまちづくりの推進等(国の内示増等)  
14億9,849万円

安全・安心なまちづくりの推進 6億7,788万円  
護岸等の整備(紫川ほか4河川)や交差点改良等(黒崎6号線ほか3路線)に要する経費を計上するもの。

まちの活力を創出する幹線道路の整備 4億3,770万円  
道路・街路の新設や改良(中原戸畑1号線ほか3路線)に要する経費を計上するもの。

低炭素型まちづくりの推進 1億4,091万円  
小倉駅及び黒崎駅のペDESTリアンデッキにおいて、太陽光パネルの設置等に要する経費を計上するもの。

魅力ある生活空間の整備 6,200万円  
都市公園(三萩野公園ほか1公園)の整備に要する経費を計上するもの。

コムシティ改修事業 1億8,000万円  
コムシティの早期再生を実現するため、改修の設計に要する経費を計上するもの。

イ 雇用の創出 (債務負担行為 9,400万円)

新卒等未就職者支援事業 (債務負担行為 9,400万円)  
国の3次補正を活用し、厳しい就職環境にある未就職卒業者等のスキルアップと就職の支援に要する経費について、債務負担行為を設定するもの。

(2) 子ども手当・児童手当 30億8,004万円

10月以降「児童手当法」に基づき計上していた児童手当を減額し、「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」に基づき、子ども手当の支給に要する経費を計上するもの。

児童手当(補正額 24億6,348万円)

子ども手当(補正額 55億4,352万円)

(3) 給与改定等による人件費補正 1億8,549万円

人事委員会の勧告に基づく給与改定(平均年間給与 0.13%)等に伴い、職員給を補正するもの。

(債務負担行為 21億9,400万円)

(4) その他 3億2,028万円

公立直営保育所給食調理業務民間委託事業 (債務負担行為 2,600万円)  
平成24年度から実施する保育所(1所)の調理委託契約に要する経費について、債務負担行為を設定するもの。

学校給食調理業務民間委託事業（債務負担行為 5億2,200万円）  
平成24年度に新たに民間委託を実施する小学校（12校）の調理委託契約に要する経費について、債務負担行為を設定するもの。

パソコン整備事業（債務負担行為 14億円）  
リース期間満了に伴う、学校コンピュータ機器の更新（6年リース）に要する経費について、債務負担行為を設定するもの。

小・中学校外国語指導助手配置事業（債務負担行為 2億4,600万円）  
契約期間満了に伴う、小・中学校における外国語指導助手（ALT）の継続配置に要する経費について、債務負担行為を設定するもの。

消防団員等公務災害補償等共済基金への負担金 4,628万円  
東日本大震災に係る消防団員等公務災害補償に要する共済基金への負担金を計上するもの。

市税還付金 2億7,400万円  
法人市民税等において還付金に要する経費を計上するもの。

## 2 普通特別会計補正予算案 1,100万円

渡船特別会計 1,100万円  
小倉航路棧橋の補修に要する経費を計上するもの。

## 3 繰越明許費 59億8,670万円

繰越明許費については、道路、河川、街路事業などにおいて、用地取得の難航や地元調整に日時を要したことなどの理由により、年度内の事業の執行ができないものについて、全会計で59億8,670万円を繰り越すもの。